

別紙

換地処分に伴う登記事務の停止のお知らせ（令和8年1月14日）

下記の区域について、土地改良法による換地処分に伴う公告がなされましたので、不動産の登記につきましては、換地処分の登記が完了するまで事務を停止いたします。

なお、御不明な点がございましたら、当局登記部門までお問合せください。

【事務停止区域】

- 旭川市東旭川町忠別の一部